

原子力損害賠償紛争解決センター御中

和解仲介手続申立書

平成 2 7 年 3 月 2 7 日

柏 市

和解仲介手続申立書

平成 2 7 年 3 月 2 7 日

原子力損害賠償紛争解決センター御中

申立人

柏市柏五丁目 1 0 番 1 号

柏市

代表者 柏市長 秋 山 浩 保

被申立人

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号

東京電力株式会社

代表者 代表執行役社長 廣 瀬 直 己

申立ての趣旨

被申立人が、申立人に対し、金 3 億 6, 0 6 3 万 7, 2 0 3 円及びこれに対する各損害項目における損害発生日から支払済まで年 5 分の割合による遅延損害金を支払うことについて、和解の仲介を求める。

和解の仲介を求める事項及び理由

1 申立ての理由及び概要

(1) 申立ての理由

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う被申立人設置の福島第一原子力発電所の事故は、本市においても深刻な影響をもたらした。市内における空間放射線量率については、多くの箇所において大きく低減してきているが、現在に至っても、市民が抱える不安は完全には払拭しきれていない状況にある。

放射性物質の影響については、当該原発事故の直後から懸念されていたが、市民の多くの声を受け、申立人として市民生活における不安の解消・軽減を図るために、平成 23 年 8 月 19 日に放射線対策室を設置し、同室を中心に全庁を挙げてこの問題の対応に当たってきた。

それ以来、放射線対策に係る申立人の取組は、柏市除染実施計画の策定、市内各所における空間放射線量率の測定、学校や公園等の各市有施設等における除染作業の実施、市民向けの放射線測定器の貸出し、個人宅等の民有地への訪問測定、給食・流通食品・農産物等の食品の放射性物質濃度の測定、広報やホームページ等における放射線関連情報発信の強化、風評被害の払拭対応、市民向けの放射線の健康への影響等に係る講座等の開催、放射線に係る健康相談の実施など、極めて多岐にわたっている。

このように、申立人は多大な放射線対策業務に迫られることとなったが、これらの業務は、申立人の業務としては行われていなかった業務であり、当該原発事故が無ければ行う必要のなかった業務である。そうしたことを改めて鑑みると、当該原発事故に伴う負担は、行う必要の無かった余計な事務負担を申立人に生じさせたことに加えて、人的な資源を放射線対策関連業務に奪われたことによる他の業務への多大なる負の影響など、極めて大きなものであったと言わざるを得ない。

また、こうした各種対策事業のうち、除染実施計画に基づく計画的な除染作業については、当初の計画期間である平成26年3月末をもって一通り完了したが、その他の多くの対策事業については、今後も当面の間は継続して実施せざるを得ず、当該原発事故の負の影響は、未だ収束の見込みが立っていない状況である。

本件申立ては、申立人が当該原発事故により受けた損害について、これまで被申立人と直接交渉を行ってきたが、交渉に進展が見込まれず被申立人が賠償に応じないため、当該損害及びこれらの遅延損害金の支払を求め、仲介の申立てをするものである。

(2) 申立ての概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故により申立人が受けた損害について、これまで被申立人と直接交渉を行ってきたが、交渉に進展が見込まれず賠償に応じないため、申立人は、被申立人に対し、当該損害（病院事業及び手賀沼流域下水道維持管理負担金の損害を除く。）のうち、平成22年度から平成25年度までの人件費金3億1,160万8,159円のうち金3億937万6,616円並びに平成23年度及び平成24年度の行政経費金45億5,941万6,677円のうち金5,126万587円並びにこれらの遅延損害金の支払を求め、仲介の申立てをするものである。

2 申立てに至る経緯の概要

(1) 請求と回答

申立人は、平成26年11月7日、これまでの放射線対策に要した費用であって支払がなされないもののうち、平成22年度から平成25年度までの人件費並びに平成23年度及び平成24年度の行政経費について、被申立人に請求した。

被申立人は、平成26年12月22日、申立人からの請求に対し、基本的に損害賠償金の支払の対象外とするなどと回答するのみで、具体的な支払に応じなかった。

(2) 被申立人の姿勢

申立人は、請求の実施の前後も含め、被申立人に対して、誠意ある対応を求め続けてきた。しかし、被申立人は、民間被害者への賠償を優先する等の名目のもと、申立人を含む地方自治体への賠償については、対応が進まない状況が続いており、一部項目について、順次賠償受付項目を示す中でも、賠償の対象が極めて限定的であったり、賠償請求手続においても請求書の記載や証拠書類の請求などにおいて過大な事務負担を強いるほか、申立人が実施せざるを得ないと判断した多くの放射線対策事業のほとんどについて、基本的に賠償の対象外とするなど、その対応は、極めて問題点が多いものであり、申立人としては到底受け入れ難いものであった。

申立人としては、被申立人に対し、交渉に臨むそれまでの姿勢を改め、真摯に賠償に応じるよう、再三要請してきたが、これまで得たいずれの回答においても、被申立人側からの一方的な見解を繰り返すばかりで、具体的な内容が示されず、損害賠償を誠実かつ真摯に取り組んでいく姿勢に欠けると言わざるを得ない状況であった。

申立人では、その後も交渉を継続し、一部については、現在も合意に向けて具体的な協議を進めている項目もある。しかし、賠償対象外とされた項目については、被申立人から合理的な理由が示されず、直接交渉においては今後の進展が期待できない状況になっている。

以上の次第から、被申立人がこれまで賠償に応じていない損害について適正な賠償を求めるべく、本件申立てに至ったものである。

3 損害の内訳

(1) 平成22年度から平成25年度までの人件費

(単位 円)

区分	損害の金額	収納済額	申立額
一般会計・特別会計	308,714,940	0	308,714,940
水道事業会計	2,893,219	2,231,543	661,676
合計	311,608,159	2,231,543	309,376,616

(2) 平成23年度及び平成24年度の行政経費

(単位 円)

区分	費目	損害の金額	収納済額	申立額
一般会計・特別会計	放射線量低減対策経費	3,502,521,464	3,501,407,759	1,113,705
	廃棄物処理対策経費	858,781,468	810,819,847	47,961,621
	その他の放射線対策経費	193,081,201	192,904,801	176,400
	計	4,554,384,133	4,505,132,407	49,251,726
水道事業会計		5,032,544	3,023,683	2,008,861
合計		4,559,416,677	4,508,156,090	51,260,587

備考 収納済額には、被申立人からの既払額のほか、国からの補助金、委託金及び特別交付税等の金額を含む。

(3) 損害の詳細について

上記(1)及び(2)の各損害の項目別の概要については、それぞれ別添資料として整理した。【別添資料1】が人件費について、【別添資料2】が平成23年度の行政経費について、【別添資料3】が平成24年度の行政経費について、それぞれ

整理したものである。

それぞれ、「項目」及び「概要」欄記載の損害について、「金額」欄記載の額の賠償を求めるものである。

(4) 本件申立てに含まない損害について

平成26年度以降の人件費及び平成25年度以降の行政経費など、本件申立てに含まない損害については、今後、必要に応じて、適宜、請求していく予定である。

以上

添付資料

申立書副本（別表） 2 通
証拠書類関係ファイル 各 2 冊

別添資料 1 (平成 22 年度から平成 25 年度までの人件費)

【区分の説明】

内訳① 主従事職員人件費

主として放射線対策業務に従事した職員の人件費(諸手当・社会保険料を含む)

内訳② 他部署職員時間外手当

他部署職員が放射線対策業務に従事した時間外勤務手当

内訳③ 管理職員特別勤務手当

管理監督職員が週休日に放射線対策業務に従事した手当

内訳④ 水道事業会計時間外手当

水道事業会計職員が放射線対策業務に従事した時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当

◆人件費総計

(単位:円)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
一般会計・特別会計	内訳① 主従事職員人件費		45,479,463	147,580,699	94,530,122	287,590,284
	内訳② 他部署職員時間外手当	35,657	11,263,515	8,596,171	1,022,313	20,917,656
	内訳③ 管理職員特別勤務手当		137,000	70,000		207,000
	計	35,657	56,879,978	156,246,870	95,552,435	308,714,940
内訳④ 水道事業会計時間外手当			661,676			661,676
総 計		35,657	57,541,654	156,246,870	95,552,435	309,376,616

◆人件費内訳

内訳① 主従事職員人件費

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
給料		21,655,836	73,368,596	48,766,195	143,790,627
手当		17,751,392	51,044,712	30,088,775	98,884,879
共済費		6,072,235	23,167,391	15,675,152	44,914,778
計		45,479,463	147,580,699	94,530,122	287,590,284

職員数(単位:人)⇒

15

24

16

55

※時間外手当については放射線対策室所属職員は含み、他所属職員分は含まない。

※人事異動等による場合は従事期間のみを計上。

※他の業務にも従事しており按分計算している場合あり。

内訳② 他部署職員時間外手当

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
その他(除染等)	5,984	7,740,297	6,265,839	641,377	14,653,497
廃棄物処理	29,673	1,733,054	745,287	210,340	2,718,354
学校給食		135,867	205,135	48,025	389,027
食品衛生法		37,823			37,823
農畜産物		1,259,863	639,941	122,571	2,022,375
被害者支援		356,611	739,969		1,096,580
計	35,657	11,263,515	8,596,171	1,022,313	20,917,656

時間数(単位:時間)⇒

18.0

4366.0

3784.0

438.0

8606.0

※放射線対策室所属職員の時間外手当は含まない(内訳①に計上)。

内訳③ 管理職員特別勤務手当

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
計		137,000	70,000		207,000

職員数(単位:人)⇒

15

5

20

内訳④ 水道事業会計時間外手当

(単位:円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計
計	0	661,676	0	0	661,676

※ 詳細は、「証拠書類関係ファイル」のとおり。

別添資料2(平成23年度行政経費)

整理 番号	担当部署名	金額 (単位:円)	項 目	概 要
1	給与厚生室	221,205	健康診断委託(除染電離放射線)	厚生労働省令により、除染等業務に常時従事する労働者に対して健康診断を行う必要があり、その健康診断の委託料
2	廃棄物政策課	75,690	普通旅費	環境省や千葉県、関係市等において開催される環境回復勉強会等の会議等出席時の交通費等
3	廃棄物政策課	74,300	特別旅費	最終処分に関する事前協議・現地確認や、放射能問題に関する視察時の交通費等
4	廃棄物政策課	2,000	食糧費	放射性物質を含む焼却灰等の取扱いに関する研修会の講師用昼食費
5	南部クリーンセンター	360,283	溶融スラグ売却損失	溶融スラグを売却できないことによる収入の減額分
6	南部クリーンセンター	4,783,000	第二清掃工場運転管理委託	焼却炉の再移動の回数増に伴う電気料金及びガス料金の増額分に相当する委託料
7	医療公社管理課	892,500	はみんぐ中庭除染工事	柏市立介護老人保健施設はみんぐの中庭の除染工事費
8	下水道維持管理課	63,000	篠籠田貯留場し渣放射能測定委託	貯留場に流入する下水から除去したし渣(ビニール等のゴミ)の処分に当たり、処分委託に先立ち必要となった放射能濃度の測定の委託料
9	水道部総務課	441,000	水道だより臨時号印刷	原発事故に伴う対応等についての臨時の広報紙の編集・印刷費
10	水道部総務課	533,405	水道だより臨時号折込委託	臨時の広報紙(整理番号9)を発行する際の新聞折込の委託料
11	水道部総務課	306,465	水道だより6月号印刷	原発事故に伴う対応等について、通常の広報紙の紙面に追加して掲載し、発行する印刷費のうち増額分
12	水道部総務課	179,400	折りたたみコンテナ購入	非常用飲料水袋運搬のためのコンテナ(300個)の購入費
13	水道部総務課	31,151	量水器取替委託	避難被災者受入用住宅への量水器設置に係る委託料
14	水道部総務課	517,440	応急給水タンク用加圧用架台購入	摂取制限が実施時に、速やかな給水活動を実施するため、現有タンクを固定し加圧するための架台の購入費

※ 詳細は、「項目別詳細補足説明資料」及び「証拠書類関係ファイル」のとおり。

別添資料3(平成24年度行政経費)

整理 番号	担当部署名	金額 (単位:円)	項 目	概 要
1	道路サービス事務所	113,400	調査分析委託	側溝等の清掃作業により回収する土砂等に含まれる放射性物質の分析委託料
2	地域支援課	162,225	行政連絡物仕分宅送委託	草・木・枝・葉を可燃ごみとして焼却すると、焼却灰の放射性物質濃度が上がることから、不燃ごみに変更し、行政連絡物として町会等を通し、市民に通知するための配送委託料(全戸配布)
3	廃棄物政策課	48,720	事業用消耗品費(非グリーン)	草木収集変更チラシの集積所掲示用透明バック購入費
4	廃棄物政策課	47,250	ステッカー印刷代	草木分別収集周知ステッカー(取り残しシール)印刷代
5	廃棄物政策課	1,276,485	ごみ減量広報紙印刷代	草木分別収集周知チラシ・ポスター・マグネットシートの作成・印刷代
6	廃棄物政策課	57,710	普通旅費	環境省や千葉県、関係市等において開催される環境回復勉強会等の会議等出席時の交通費等
7	廃棄物政策課	36,640	研修旅費	放射能問題に関する視察時の交通費等
8	廃棄物政策課	1,815	図書購入費	放射性物質汚染対処特措法解説書の購入費
9	廃棄物政策課	43,700	会場使用料	焼却灰の仮保管等に関する住民説明会に伴う会場(アミュゼ柏)使用料
10	北部クリーンセンター	385,066	車両修繕料	廃車予定のごみ収集車を放射性物質を含む草木の専用収集車に修繕した費用
11	北部クリーンセンター	18,720	自動車損害賠償責任保険料	草木専用収集車(整理番号10)の自動車損害賠償責任保険料
12	北部クリーンセンター	32,800	自動車重量税	草木専用収集車(整理番号10)の自動車重量税
13	北部クリーンセンター	6,300	管理用消耗品費(非グリーン)	焼却灰の放射能濃度簡易測定器(整理番号16)の電池の購入費
14	北部クリーンセンター	900,900	焼却灰等放射能測定委託	焼却灰の放射能濃度上昇の原因追求及び最終処分場への影響の確認等の委託料
15	北部クリーンセンター	483,829	個人線量計測定委託	清掃工場従事者が業務中に受ける外部被ばく線量の測定委託料
16	北部クリーンセンター	1,575,000	放射能測定機器購入費	焼却灰の放射能濃度簡易測定器の購入費
17	北部クリーンセンター	11,025	埋立施設用消耗品費(非グリーン)	外部被ばく線量の測定(整理番号15)に係る破損バッジ代
18	北部クリーンセンター	118,125	印刷製本費	草木分別収集周知ステッカー(取り残しシール)の製作代
19	南部クリーンセンター	19,020,000	第二清掃工場運転管理委託(債務負担支払)	焼却炉の再稼働の回数増に伴う電気料金及びガス料金の増額分に相当する委託料
20	南部クリーンセンター	23,289	事業用消耗品費	放射能の対策として必要となった消耗品費
21	南部クリーンセンター	3,150	管理用消耗品費	外部被ばく線量の測定(整理番号26)に係る破損バッジ代
22	南部クリーンセンター	118,125	印刷製本費	草木分別収集周知ステッカー(取り残しシール)の製作代

別添資料3(平成24年度行政経費)

整理 番号	担当部署名	金額 (単位:円)	項 目	概 要
23	南部クリーンセンター	165,642	車両修繕料	廃車予定のごみ収集車を放射性物質を含む草木の専用収集車に修繕した費用
24	南部クリーンセンター	18,720	自動車損害賠償責任保険料	草木専用収集車(整理番号23)の自動車損害賠償責任保険料
25	南部クリーンセンター	634,725	試料分析委託	焼却灰の放射能濃度上昇の原因追求及び第二最終処分場への影響の確認等の委託料
26	南部クリーンセンター	678,384	個人線量測定委託	清掃工場従事者が業務中に受ける外部被ばく線量の測定の委託料
27	南部クリーンセンター	12,084,975	草・枝積み替え搬送委託	第二最終処分場に仮置きしていた草木の南部クリーンセンターへの搬送委託料
28	南部クリーンセンター	275,100	敷鉄板賃借料	第二最終処分場での草木積み替え作業に伴う敷鉄板の設置に係る賃借料
29	南部クリーンセンター	1,575,000	管理用備品代	焼却灰の放射能濃度簡易測定器の購入費
30	南部クリーンセンター	28,700	自動車重量税	草木専用収集車(整理番号23)の自動車重量税
31	南部クリーンセンター	451,605	溶融スラグ売却損失	溶融スラグを売却できないことによる収入の減額分
32	学校財務室	2,382,623	一般廃棄物処理委託	小中学校50校(旧柏地区)から排出される放射性物質を含む草木の回収及び処分委託料

※ 詳細は、「項目別詳細補足説明資料」及び「証拠書類関係ファイル」のとおり。